

【訂正情報】

商品コード：110-5967

2017年版 通関士試験合格ハンドブック

◎本書の記述において下記のような誤りがありました。訂正してお詫び申し上げます。

【2017年7月28日現在】

刷	頁	訂正箇所	本書の記述	訂正後
↓ 本文				
1	p196	(2)認定基準 (1) ②	許可の日 (2以上の許可を～…)	許可を受けた日 括弧は削除
1	p197	参考②1号	成年被後見人	成年被後見人・被保佐人
1	p286	(1)国定税率、協定税率及びシンガポール協定税率など FTAによる税率	(課税価格 <u>10</u> 万円以下の貨物)	(課税価格 <u>20</u> 万円以下の貨物)
1	p474	(3)通関業、通関業者、通関士の定義 ・「通関業者」	税関長により～	財務大臣
		(3)通関業、通関業者、通関士の定義 ・「通関士」	税関長の確認を～	財務大臣
1	p478	②具体的な条件の種類	～次の <u>3</u> つである	<u>2</u> つ
1	p497	[重要]の⑧	⑧～ (異議申立書、～)	再調査請求書
1	p506	ココがねらわれる！ 5行目	3人以内を <u>税関長</u> が～	財務大臣
1	p516	参考イ	引き続き通関業を兼ねる～	通関業務
1	p518	参考② 7行目	～、改めて <u>税関長</u> の確認	財務大臣